

平成 23 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 りそなホールディングス  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司  
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

### 第三者割当増資における発行株式数の確定について

平成 23 年 1 月 7 日開催の取締役会において、公募等による新株式発行及び当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

(1) 発行新株式数	63,000,000 株 (発行予定株式数 63,000,000 株)
(2) 払込金額の総額	26,543,160,000 円 (1株につき 421.32 円)
(3) 増加する資本金の額	13,271,580,000 円 (1株につき 210.66 円)
(4) 増加する資本準備金の額	13,271,580,000 円 (1株につき 210.66 円)
(5) 申込期間(申込期日)	平成 23 年 2 月 17 日(木)
(6) 払込期日	平成 23 年 2 月 18 日(金)

ご注意: この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募が行われる予定はありません。

## &lt;ご参考&gt;

1. 上記の第三者割当増資は平成23年1月7日開催の取締役会において、公募等による新株式発行及び当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については平成23年1月7日付の『新株式発行及び株式売出し』、『その他資本剰余金の増加』並びに『新株式の発行に係る発行登録の取下げ』について』及び平成23年1月24日付の「発行価格及び売出価格等並びに減少する資本金の額及び資本準備金の額の決定について」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当による普通株式発行に伴う発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	普通株式	2,451,957,691株
(平成23年2月16日現在)	丙種第一回優先株式	12,000,000株
	己種第一回優先株式	8,000,000株
	第1種第一回優先株式	75,000,000株
	第2種第一回優先株式	281,780,786株
	第3種第一回優先株式	275,000,000株
	第4種優先株式	2,520,000株
	第5種優先株式	4,000,000株
	第6種優先株式	3,000,000株
	合 計	3,113,258,477株
第三者割当による普通株式発行に伴う増加株式数	普通株式	63,000,000株
第三者割当による普通株式発行後の発行済株式総数	普通株式	2,514,957,691株
	丙種第一回優先株式	12,000,000株
	己種第一回優先株式	8,000,000株
	第1種第一回優先株式	75,000,000株
	第2種第一回優先株式	281,780,786株
	第3種第一回優先株式	275,000,000株
	第4種優先株式	2,520,000株
	第5種優先株式	4,000,000株
	第6種優先株式	3,000,000株
	合 計	3,176,258,477株

ご注意: この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募が行われる予定はありません。

### 3. 調達資金の使途

今回の第三者割当による普通株式発行に伴う手取概算額 26,408,450,000 円について、当該第三者割当による普通株式発行と同日付で決議された公募等による普通株式発行に伴う手取概算額 518,349,390,000 円と合わせ(合計 544,757,840,000 円)、関係当局からの承認を前提として預金保険法に基づく優先株式の取得資金に充当する予定であります。

詳細につきましては、平成 23 年1月7日に公表いたしました『『新株式発行及び株式売出し』、『その他資本剰余金の増加』並びに『新株式の発行に係る発行登録の取下げ』について』をご参照下さい。

### 4. 払込金額の総額

#### (1) 発行新株式数

公募等による新株式発行	1,237,000,000 株
第三者割当による新株式発行	63,000,000 株
合計	1,300,000,000 株

#### (2) 払込金額の総額

公募等による新株式発行	521,172,840,000 円
第三者割当による新株式発行	26,543,160,000 円
合計	547,716,000,000 円

(注 1) 払込金額の総額は発行新株式数の合計に払込金額(1 株につき 421.32 円)を乗じたものであり、平成 22 年 11 月 5 日に公表したキャピタル・エクステンジ(資本の交換)の実施予定額(目処)を表しております。

(注 2) 3. 調達資金の使途で記載しております手取金概算額合計 544,757,840,000 円は、払込金額の総額から発行諸費用概算額合計を控除したものであります。

以上

ご注意: この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募が行われる予定はありません。